

子育てグループのお知らせ

◎子ども手当の申請期限は9月30日(木)です

手続きが必要となる世帯には、4月に文書でお知らせしています。まだ手続きが済んでいない方は、早めに手続きを済ませてください。

▼手続きが必要な世帯

- 中学1年生までの子どもがいる世帯で、所得制限などにより児童手当が未支給だった世帯
- 中学1年生までの子どもと、中学2・3年生の子どもがいる世帯
- 中学2・3年生の子どもがいる世帯

◎父子家庭も児童扶養手当の支給対象となります

支給を受けるためには、申請手続きが必要ですが、所得などの支給要件があるので、詳しくはお問い合わせください。

▼申請期限 11月30日(火)

▼手当額(月額)

- 1人目 4万1千720円～9千850円
- 2人目 5千円
- 3人目～ 3千円

※1人目の手当額は、所得により異なります。

◎児童扶養手当現況届、特別児童扶養手当所得状況届を受け付けます

児童扶養手当の受給資格者は『児童扶養手当現況届』、特別児童扶養

手当の受給資格者は『特別児童扶養手当所得状況届』を毎年市に提出する必要があります。

各手当の受給者には、手続書類を郵送するので、期間中に必ず提出してください。提出がない場合は、8月分以降の手当は支給されません。

▼受付期間

- 児童扶養手当現況届 8月2日(月)～31日(火)
- 特別児童扶養手当所得状況届 8月11日(水)～9月10日(金)

▼提出場所 子育てグループ(市役所1階7番窓口)

○出張受付を行います

- 8月25日(木) 10時～12時 登別温泉ふれあいセンター、26日(木) 13時～16時 鷺別公民館、8月27日(金) 10時～12時 婦人センター

▼問い合わせ 子育てG

(☎5634)

障がいのある方の

就労相談窓口を開設します

▼日時 8月19日(木) 14時～19時

▼場所 障害福祉グループ(市役所1階7番窓口)

▼対象 市内居住の障がいのある方で、就労相談を希望する方。または、障がいのある方の雇用について相談を希望する市内事業主

▼申し込み 8月12日(木)までに障害福祉G(☎3732)

サイレンを吹鳴します

～平和を祈り黙とうを～

広島市・長崎市の原爆の日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、消防署と各消防支署、各分遣所などでサイレンを1分間吹鳴します。

原爆死没者と戦争犠牲者を追悼し、世界の恒久平和の確立を祈念するため黙とうをお願いします。

▼日時

- 広島市原爆の日 8月6日(金) 8時15分
- 長崎市原爆の日 8月9日(月) 11時2分

● 戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(日) 12時

▼問い合わせ 社会福祉G (☎1911)

終戦当時の引揚者の方がたへ通貨や証券などをお返しします

終戦後に海外から引き揚げてきた方がたが、上陸地の税関や海運局、また帰国前に領事館などに預け、後に日本に返還された通貨や証券をお返ししています。家族の方もできま

▼問い合わせ 室蘭税関支署 (☎22219)

物品購入や小規模修繕などの競争入札等参加資格審査申請を受け付けています

- ▶期間 随時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ▶時間 9時30分～16時(12時～13時を除く)
- ▶場所 契約グループ(市役所3階)
- ※郵送で提出する場合は、切手を張った返信用封筒を同封してください。
- ▶登録申請受付業種 物品の購入・売り払い、修繕(30万円未満の小規模修繕を含む)、印刷、製造、委託(測量、設計などを除く)、リースなど
- ▶提出書類 競争入札等参加資格審査申請書(契約グループ備え付け、または市のホームページに掲載しているもの)、市税(すべて税目)の納税証明書など
- ※すでに資格登録されている方は申請不要です。なお、小規模修繕については、建設業の許可を受けていないなどの理由により、建設工事の競争入札参加資格審査申請をすることができない事業者であっても申請が可能です。
- ▶問い合わせ 契約グループ(☎059-8701中央町6丁目11・☎1184・ホームページ <http://www.city.noboribetsu.lg.jp>)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です